



北村 あや子 区政ニュース

新区長の初編成予算 区財政運営の基本変わらず

区財政は好調

歳入では特別区民税前年比18億円、都区財政調整交付金は24億円、地方消費税交付金は4億円の増加を見込んでいます。区の財政状況が好調一方で、区民の暮らしは賃金も年金も物価高騰に追いつかず目減りしています。

憲法と地方自治法に基づいて地方自治体の本来の役割を、2025年度予算の中でどう具体化したのかが問われました。

区立小中学校教材費等の無償化、小児・高齢者インフルエンザワクチン接種の無料化、アスベスト調査助成など、区民要望が前進したことは評価しますが、区財政運営の基本はこれまでの区政の継承で残念ながら変わっていません。

ここが問題① 基金積み増しを続ける

本庁舎建て替えのために新年度も12億5千万円。基金積み増しのために、今やるべき必要な区民サービスについて「金がないから」出来ないでは自治体本来の役割を果たすことはできません。

ここが問題② 物価高騰対策など不十分

低所得者、医療介護の負担が大きい高齢者、地域経済の主役である中小企業、商店や介護福祉サービスを支えている事業所などの対策は見るべき新規、拡充施策はなく物価高騰対策が不十分です。

ここが問題③ 民営化路線さらにすすめる

学童クラブ等の虚偽報告・不正受給が大問題になったのに、公立保育園や学童クラブの民営化を推し進めようとしています。

ここが問題④ 大規模駅前再開発には多くの予算

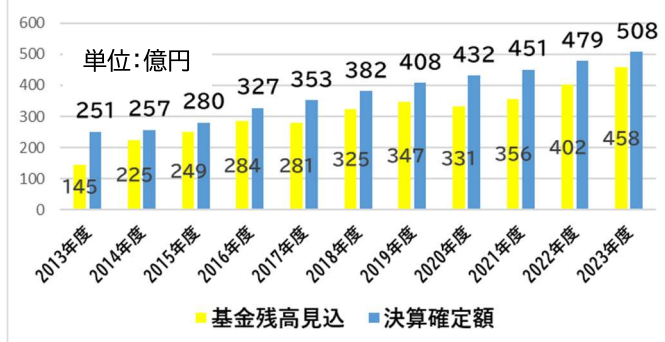
駅前市街地再開発に22億円が予算化され、耐震化推進事業はわずか2億3千万円弱、不燃化特区関連事業を含めても16億円。力を入れる所が違います。家賃補助など区として出来る新規対策ありません。

ここが問題⑤ 区政の区民参画の公約具体化なし

事業提案制度の創設、区民参加型予算の確保やコミュニティバス等、地域公共交通手段の再構築の具体化提案はありませんでした。

予算は区政の政治姿勢を表すものです。日本共産党は以上の観点から、予算組み替え動議を提出のうえ、2025年度予算に反対しました。組み替え動議の内容は裏面でご紹介します。

基金は10年間で2倍に



日本共産党提出の予算組み替え動議

日本共産党区議団は、区民要求に基づいて約26億円規模の予算の組み替えを求める動議を提出しました。暮らしを守るために必要と考え抜いた内容(右表)です。

財源は庁舎建て替え基金を半分に。学力テストの中止と基金繰入です。予算全体の2%程度の組み替えで命と暮らしを守る区民要求に応えることができます。

予算的には十分実現可能な提案でしたが、残念ながら自民公明ゆいの会などの賛成は得られず否決となりました。引き続き区民の切実な願い実現のために繰り返し提案していきます。ご意見をお寄せください。

中小事業者物価エネルギー高騰対策

ひとり親世帯の家賃助成

エアコン購入助成

生活保護の夏期手当

紙おむつ購入助成事業の拡充

高齢者・障害者施設への事業継続支援給付金

就学援助認定生保基準1.2から1.5倍

スクールカウンセラーの11名増員

親子ふれあい入浴年12回実施

住宅耐震工事補助事業の拡充

住宅リフォーム助成

コミュニティバスなど地域公共交通の整備

商店リニューアル助成

奨学金の返済支援など

卒業式・修了式・卒園式が行われました

卒園・卒業者数	
区立幼稚園	92
認可保育園	1,011
区立小学校	1,403
区立中学校	1,132

幼稚園、保育園、小学校、中学校の修了・卒園・卒業式が行われました。中学校卒業式の日まさかの雪。記憶に残る式の日となりましたね。在園・在校中、子どもたちは自分らしく、楽しく過ごせたでしょうか。保護者の皆さんもお子さんたちの成長を振り返り、様々な思いがあるのではないのでしょうか。

子どもの権利条例がある荒川区です。引続き、子どもたちの成長を地域で支えていきたいと思います。

尾久幼稚園など区立幼稚園3園が3月で閉園

3月18日には区立幼稚園の修了式が行われました。尾久、東日暮里、南千住第三の3園はこの3月末で閉園、町屋幼稚園は2年後の2027年3月末に閉園の予定です。

2022年6月に突然出された区立幼稚園4園とこども園(短・中時間)の廃止案。保護者や地域の皆さんから見直しを求める声上がり、5,000筆を超える署名が区議会に提出されました。しかし、廃止が強行されました。

閉園後の施設の活用については表のとおりです。保育園・幼稚園を民間任せでいいのか、子どもが育つ環境整備の充実に区が責任を持つ必要があります。ご意見をお寄せください。



尾久第二幼稚園修了式の日に



街の声

＊お花見を毎年楽しみにしています。例年、あらかわ遊園スポーツハウス脇でお花見をしていますが、改修工事で桜の木はどうなるの？

➡改修工事に伴い、早くて4月半ばには工事用のフェンスが設置される予定です。今シーズンは桜の木を伐採する予定はありませんが、今後、老木は伐採する可能性があるとのこと。詳細がわかりましたらお知らせします。



日時: 4月18日(金) 18:30~20:00

TEL&FAX: 03-3894-6668 **要予約**

会場: 北村あや子事務所(西尾久2-4-8 1階)

日々の生活、仕事、相続・・・ひとりで悩まずに相談を。

弁護士と北村がお伺いします。

